

○新旧対照表（内子町建設工事簡易型総合評価落札方式実施要領）

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前	
(令和8年8月～)		(令和6年8月～)	
(対象工事)		(対象工事)	
第3条 省略		第3条 省略	
(1) 省略		(1) 省略	
(2) 省略		(2) 省略	
(3) 省略		(3) 省略	
2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。ただし、設計金額2億円以上の工事のうち、前項各号に規定するものを対象とした入札において実施することができる。		2 簡易型総合評価落札方式（実績確認型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。ただし、設計金額2億円以上の工事のうち、前項各号に規定するものを対象とした入札において実施することができる。	
工事種類別	設計金額	工事種類別	設計金額
土木一式工事	<u>1億円</u> 以上2億円未満	土木一式工事	<u>5,000万円</u> 以上2億円未満
建築一式工事	<u>1億円</u> 以上2億円未満	建築一式工事	<u>5,000万円</u> 以上2億円未満
管・水道・電気工事	<u>1億円</u> 以上2億円未満	管・水道・電気工事	<u>5,000万円</u> 以上2億円未満
ほ装工事	<u>1億円</u> 以上2億円未満	ほ装工事	<u>5,000万円</u> 以上2億円未満
その他	<u>1億円</u> 以上2億円未満	その他	<u>5,000万円</u> 以上2億円未満

3 簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。		3 簡易型総合評価落札方式（簡易実績型）は、次表に掲げる工事を対象とした入札において実施する。	
工事種類別	設計金額	工事種類別	設計金額
土木一式工事	<u>5,000万円以上 1 億円未満</u>	土木一式工事	<u>500万円以上5,000万円未満</u>
建築一式工事	<u>5,000万円以上 1 億円未満</u>	建築一式工事	<u>1,500万円以上5,000万円未満</u>
管・水道・電気工事	<u>5,000万円以上 1 億円未満</u>	管・水道・電気工事	<u>500万円以上5,000万円未満</u>
ほ装工事	<u>5,000万円以上 1 億円未満</u>	ほ装工事	<u>500万円以上5,000万円未満</u>
その他	<u>5,000万円以上 1 億円未満</u>	その他	<u>500万円以上5,000万円未満</u>
様式第 4 号（第 8 条関係） 企業の施工能力について (1) 省略 (2) 省略 (3) 優良工事表彰歴 注 当該年度を除く過去 5 か年度<u>の内子町発注工事</u>における町長若しくは知事表彰又は国の機関からの表彰歴を記載すること。 なお、記載した内容は、表彰状の写しにより確認できるものであること。		様式第 4 号（第 8 条関係） 企業の施工能力について (1) 省略 (2) 省略 (3) 優良工事表彰歴 注 当該年度を除く過去 5 か年度_____における町長若しくは知事表彰又は国の機関からの表彰歴を記載すること。 なお、記載した内容は、表彰状の写しにより確認できるものであること。	
様式第 7 号（第 8 条関係） 企業の地理的要件・地域貢献制度について 【工種が舗装以外及び入札参加資格が町内業者のみの場合】		様式第 7 号（第 8 条関係） 企業の地理的要件・地域貢献制度について 【工種が舗装以外及び入札参加資格が町内業者のみの場合】	

(1) 本店・支店、営業所、作業拠点の所在地

注1 本店、支店又は営業所（入札公告に掲げる業種について建設業法上の許可を受けているものに限る。）がある場合は、その所在地を記載すること。

2 省略

3 省略

4 省略

5 省略

【工種が土木一式における一般土木・水道施設・建築一式・舗装の場合】

(4) 年間維持工事等の契約実績（各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。）

省略

注1 省略

2 省略

3 省略

4 実績確認型（設計金額2億円未満）及び簡易実績型の工事うち、工種が土木一式・水道施設の場合、過去の契約実績は、内子町が発注した同一工種工事のみを対象とする。

(1) 本店・支店、営業所、作業拠点の所在地

注1 _____

2 省略

3 省略

4 省略

【工種が土木一式における一般土木・水道施設・建築一式・舗装の場合】

(4) 年間維持工事等の契約実績（各項目ごとに、該当する□に一箇所印を付すこと。）

省略

注1 省略

2 省略

3 省略

4 実績確認型（設計金額2億円未満）及び簡易実績型の工事うち、工種が土木一式・水道施設の場合、過去の契約実績は、内子町が発注した_____工事のみを対象とする。

附 則

この要領は、令和8年8月1日から施行する。